

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期真岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県真岡市

3 地域再生計画の区域

栃木県真岡市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本市の総人口は平成17（2005）年の83,002人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年は78,190人であり、平成初期とほぼ同じ人口規模となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も総人口は減少すると推計され、約50年後の令和52（2070）年に44,212人になるものと見込まれる。

年少人口は、昭和60（1985）年の18,616人以降、減少が続き、生産年齢人口も、平成17（2005）年の55,624人をピークに減少に転じている。

高齢者人口は一貫して増加傾向が続いており、昭和60（1985）年は7,417人であったが、令和2（2020）年では21,326人となり、3倍近い伸びを示している。

自然増減数について、出生数の推移をみると、減少傾向が続いており、平成26（2014）年までは700人台、平成27（2015）年からは600人台、令和元（2019）年からは500人台で推移していたが、令和4（2022）年に初めて400人台となった。一方、死亡数は、ほぼ800人台で推移していたが、令和4（2022）年は900人を超えた。死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いており、両者の差は徐々に大きくなっている。

合計特殊出生率の推移をみると、本市においては、平成30（2018）年までは、全国と栃木県の値を上回っていたが、令和元（2019）年以降、大きく低下し、令和4（2022）年は全国や栃木県の値を下回り、1.11となっており、人口置換水準（人口

規模が維持される水準＝おおむね 2.07) を大きく下回る状況だ。

社会増減数について、転入数の推移をみると、2,500～2,600 人前後で推移していたが、令和 4 (2022) 年は 3,428 人となり、大幅に増加している。一方、転出数は、平成 28 (2016) 年までの減少傾向から平成 29 (2017) 年以降は増加傾向となっており、令和 4 (2022) 年では 2,957 人となっている。転入数・転出数とも、おおむね 2,500 人前後と高い値で拮抗し、流動性が大きい状況にあるが、令和 4 (2022) 年は転入数が転出数を上回る「社会増」となっている。

人口減少・少子高齢化が進行すると、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されている。

こうした状況に対応するため、子どもを安心して産み、育てる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力ある街づくりに取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要がある。

具体的には、次の事項を基本目標として掲げ、人口減少や少子高齢化の対策に取り組む。

- 【基本目標 1】 人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる
- 【基本目標 2】 真岡市へ新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標 3】 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる
- 【基本目標 4】 安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11 (2029) 年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	事業所数 (従業員人4以上)	157事業所 (令和3 (2021) 年)	160事業所	基本目標 1

	有効求人倍率	1.06%	1.10%	
イ	観光客入込数	2,562,828人	2,800,000人	基本目標 2
	真岡市の社会動態	-17人	100人	
ウ	合計特殊出生率	1.11 (令和4(2022)年)	1.54	基本目標 3
	職場での男女の地位が平等 だと思ふ市民の割合	32.6%	45%	
エ	真岡市に住み続けたいと思 う人の割合	72.3%	75%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期真岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる事業

イ 真岡市へ新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社
会をつくる事業

エ 安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる事業

本市の人口減少の要因のひとつである東京圏や隣接市町への流出を抑
えるため、魅力あるしごとの場の確保や働きやすい環境づくりを念頭に、

「企業誘致・定着化の推進」、「魅力ある産業の振興」、「雇用確保の推進」に積極的に取り組む。

【具体的な事業】

- ・新産業団地推進事業
- ・日本一いちごの産地強化事業
- ・創業支援事業 等

イ 真岡市へ新しいひとの流れをつくる事業

本市の魅力を市内外問わず多くの人に知ってもらうことで、新たな人の流れを生み、まちの活力維持・向上を図るため、定住人口の確保や交流人口・関係人口の増加を促す環境づくりを念頭に、「観光による誘客の推進」、「ひとの流れの創出」、「若者の定住促進」に積極的に取り組む。

【具体的な事業】

- ・井頭公園を核とした観光ゾーンの整備事業
- ・フィルムコミッションの推進事業
- ・空き家バンク事業
- ・若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業 等

ウ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる事業

人口減少の要因となる合計特殊出生率の低下や未婚化の動きを改善しつつ、人口減少に伴う地域活力の低下を回避するため、子育て世代が住みやすいと思うまちの実現や子どもが元気に成長できる環境づくり、だれもがいきいきと暮らせる地域づくりなどを念頭に、「結婚、妊娠・出産、子育ての支援」、「学校教育、生涯学習の充実」、「だれもが活躍できる環境づくり」に積極的に取り組む。

【具体的な事業】

- ・出会い・結婚応援事業
- ・産後ケア事業
- ・情報教育推進事業
- ・男女共同参画社会づくり推進事業 等

エ 安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる事業

地域の活力維持や活性化のため、社会情勢の変化や多様なニーズに的確に対応した、魅力的で住み続けることのできる環境づくりを念頭に、「地域づくりの推進」、「交通ネットワークの構築」、「防犯対策・防災体制の整備強化」、「健康で安心して暮らせる社会の形成」、「未来技術を活用したまちづくりの推進」に積極的に取り組む。

【具体的な事業】

- ・活力ある地域づくり事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・公共交通ネットワーク整備事業
- ・防災施設整備事業
- ・スポーツイベント開催事業
- ・AI・RPA導入推進事業 等

※なお、詳細は第3期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

9,500,000千円（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、8月を目安に外部有識者による効果検証を行い、次年度以降の取組を必要に応じて見直しを行う。検証後速やかに真岡市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7（2025）年4月1日から令和12（2030）年3月31日まで

6 計画期間

令和7（2025）年4月1日から令和12（2030）年3月31日まで